

委員会議案第 1 号

彦根市議会委員会条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成 29 年(2017 年)3 月 23 日

彦根市議会議会運営委員会

委員長 安 藤 博

彦根市議会委員会条例の一部を改正する条例

彦根市議会委員会条例(昭和 42 年彦根市条例第 23 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号中「福祉保健部」の次に「、子ども未来部」を加える。

付 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。